

情報セキュリティ事案（情報漏えい等）の対応について

1 初動【各課の担当者】

・情報セキュリティ事案の発生（おそれを含む）を知った職員は、速やかに所属課長に報告。あわせて、市政情報課又はデジタル戦略室に報告。

2 事案への対応【各課】※市政情報課及びデジタル戦略室が支援

- ・事案の分析
- ・関係者及び関係機関への報告
- ・情報セキュリティ統括責任者（副市長）への報告
- ・対応策の検討・実施

3 事後処理【各課】

・事故記録及び再発防止策を作成し、市政情報課及びデジタル戦略室へ報告

【参考】町田市情報セキュリティポリシーについて

組織において実施する、情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことです。

- ① どのような情報資産を
- ② どのような脅威から
- ③ どのように守るのか

といった基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための体制、対策などが記載してあります。

